

2 次期調布市基本計画の策定方針

(平成30(2018)年5月30日策定)



この方針は、調布市基本構想に即し、調布市基本計画の後期計画期間（平成31年度～平成34年度）における次期基本計画を策定するため、基本的な事項を定めるものである。

1 計画の位置付け

調布市は、「みんなが笑顔でつながる・ぬくもりと輝きのまち調布」をまちの将来像に掲げた調布市基本構想（平成25年度～平成34年度）を平成24年6月に市議会の議決を経て策定した。現在、この基本構想を具現化するための施策や事業を一体的に示す調布市基本計画を策定し、計画的かつ総合的なまちづくりを推進している。

基本計画は、前期6年、後期4年を計画期間と設定したうえで、市長任期との連動性を考慮し、前期の基本計画については策定から2年後の平成26年度に修正を行った。その前期の計画期間が平成30年度に最終年度を迎えたことから、平成31年度から平成34年度までの4年間を計画期間とする次期基本計画（後期基本計画）を策定する。

次期基本計画は、現行の基本構想・基本計画におけるまちづくりの基本目標、施策体系等の基本的な枠組みを継承しつつ、市政を取り巻く社会潮流、新たな課題への対応などを踏まえ、平成30年代を展望した計画として策定する。

2 計画の性格等

(1) 計画の期間

平成31年度～平成34年度（4年間）

年度	平成 (西暦)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)	31 (2019)	32 (2020)	33 (2021)	34 (2022)
基本構想		調布市基本構想（平成24年6月19日議決・策定）									
基本計画		前期基本計画						次期基本計画 (後期基本計画)			
		修正基本計画									
市長任期											

(2) 計画の性格

基本計画は、市議会の議決を経て策定した基本構想に掲げたまちの将来像や基本目標を具現化するための基本的な施策や主要な事業を一体的に示す行政計画として策定する。

(3) 計画の構成

基本構想に掲げたまちづくりの基本理念や基本目標に沿って、市政を取り巻く状況を踏まえた分野別の将来像の具現化に向けた施策や事業を体系的に示す「分野別計画」とそれらの計画を推進するための「行革プラン」の2つを中心とした構成とする。

3 策定に当たっての前提

(1) 人口

調布市将来人口推計(平成30年3月)に示した基本推計を基本とする。調布市の総人口は平成40(2028)年まで緩やかに増加を続けるものの、年少人口(0~14歳)は平成37(2025)年、生産年齢人口(15~64歳)は平成36(2024)年に減少に転じると予想していることから、今後の人口構造の変化を見据えるものとする。

(2) 財政

今後の市税収入の見通し、消費税率引上げとそれに伴う税制改正の影響、現基本計画の取組状況、次期基本計画の期間中における財政需要等を踏まえ、新たな財政フレームを作成し、財政の健全性を維持するものとする。

(3) 土地利用

調布市都市計画マスタープラン(平成26年9月改定)を踏まえるものとする。

(4) 個別計画との整合

調布市における既存あるいは次期基本計画策定作業と並行して策定する個別計画の基本的な方向や主な取組内容をはじめ、国・東京都等が策定した調布市域を包含する広域的な計画等との整合を図り、各計画が有機的に連動するよう、各施策・事業を整理する。

4 策定の視点・ポイント

策定に当たっては、PDCAマネジメントサイクルに基づく行政評価を通じた各施策・事業の取組実績の把握や市政を取り巻く社会潮流、課題などを踏まえ、策定の視点を整理し、検討を進めていく。

【平成30年代とその先の市政を取り巻く社会潮流・検討要素】

- 今後の人口減少・本格的な超高齢社会などの人口構造の変化を見据えたまちづくり
 - 子育てしやすいまちづくり、子ども・若者をめぐる諸問題の複雑・深刻化
 - 地域共生社会の実現に向けた取組
 - 2025年問題への適切な対応(地域包括ケアシステムの深化・推進、認知症高齢者等への対応)
 - 公共施設・インフラの長期的なマネジメント(総合的・計画的な管理の推進、公民連携)
 - まちの骨格づくりによる利便性・快適性の向上
 - 新たなにぎわいや市民のふれあい・交流を生み出す都市空間の創出
 - 2019・2020年を契機としたまちづくりへの多面的効果や有形・無形のレガシー創出
 - 情報通信技術(クラウドファンディング、AI、IoT等)の進展、ビッグデータ活用機会の増加
 - 国の法改正・制度改革等の動向を踏まえた市の施策への適切な対応
 - 消費税率引上げ(平成31年10月)による財政フレームへの影響
- など

(1) 分野別計画

市民の安全・安心の確保と市民生活支援を基調とした取組を継続しつつ、平成30年代を展望した中長期的な視点から、市政を取り巻く社会潮流やまちづくりの動向を踏まえた課題へ対応するための施策や取組を検討する。

施策体系については、基本構想に掲げた8つの基本目標に沿った施策体系を基本とし、市政を取り巻く状況の変化などを踏まえ、各施策を横断するテーマで整理・再編することを検討する。

また、施策を効果的に推進していくための2つのアクション（「横断的連携による施策の推進」と「調布のまちの魅力発信」）については、これまでの取組状況や成果を踏まえ、一層の推進に取り組んでいく。

(2) 行革プラン

「市政経営の2つの基本的な考え方」及び「基本構想に掲げたまちの将来像の実現に向けた3つの基本的な姿勢」を踏まえ、引き続き、限りある経営資源を効果的・効率的に活用し、将来にわたる質の高い市民サービスの持続的な提供に向け、最少の経費で最大の効果をあげるための取組を、「質的な改革」と「量的な改革」の両立を継続する中で推進する。

個別プランの策定に当たっては、特に、事務の効率化、アウトソーシング、公共施設等マネジメントの推進の3つの視点から検討を行う。

5 策定における検討体制等

(1) 庁内検討体制

行政経営会議や企画会議をはじめ、組織横断的に連携しながら検討していくとともに、庁内検討PT等を活用し、若手・女性職員の視点も取り入れながら、全職員が共通認識を持って計画策定を進めていく。

検討に当たっては、総合計画策定推進委員の助言の下、PDCAマネジメントサイクルを活用した行政評価と連動させながら進めていく。

(2) 市民参加手続

検討の各段階に応じて、策定過程の積極的な情報発信を行うとともに、今後の多様な主体と連携・協働した取組につながるよう、多様な市民参加手法を検討・実践していく。

検討体制イメージ



